

高病原性鳥インフルエンザにかかる防疫措置状況について（第2報）

内容

高病原性鳥インフルエンザの防疫措置状況について、次のとおりお知らせします。

殺処分等の進捗状況

日時	内容
19日 12:57	防疫作業従事者（第1クール）農場入場
19日 13:30	殺処分開始
19日 15:30	殺処分1,150羽（累計）
19日 16:11	防疫作業従事者（第2クール）農場入場
19日 19:00	鶏卵回収開始
19日 20:30	殺処分2,550羽（累計）
19日 20:30	防疫作業従事者（第3クール）農場入場
20日 00:00	殺処分3,400羽（累計）
20日 00:30	防疫作業従事者（第4クール）農場入場
20日 01:03	飼料回収開始
20日 02:00	殺処分3,571羽（累計）
20日 03:00	殺処分完了確認

※ 立入検査時の聞き取りにより飼養羽数を約4,000羽としていましたが、検査時の死亡鶏11羽を含め、確認された飼養羽数は3,582羽でした。

※ 以降、防疫作業従事者を交代し、引き続き、消毒、焼却等の作業を実施します。

その他

- 我が国において、家きんの肉や卵を食べることにより、人が鳥インフルエンザウイルスに感染する可能性はないと考えられています。
- 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、誠に慎むよう御協力をお願いいたします。
- 特に、ヘリコプターやドローンを使用する取材は防疫作業の妨げとなるため、誠に慎むようお願いいたします。
- 今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者等の関係者が根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いします。